

# 追加募集

# 介護福祉士養成科 2年1-1

募集期間：令和7年2月12日(水)～令和7年3月11日(火)

応募対象者	※次のすべての条件を満たす方 ①公共職業安定所に求職の申込みを行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方。 ② <u>高等学校を卒業、またはそれと同等以上の学力があると認められた方。</u> ③訓練を修了し資格取得する明確な意思を有し、正社員就職を希望する方。 ④公共職業安定所における職業相談においてジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを受け、受講が必要と認められる方。(原則、募集期間中にキャリアコンサルティングを受けてください。) ⑤過去に1年以上の公共職業訓練を受講したことのない方。 ※新規学卒未就職者(受講申込み時点で学校卒業後1年以上経過している者は除く)の方は当該訓練コースの対象外となります。
募集人数	12名程度
応募方法	① 管轄の公共職業安定所で、入校願書の受付処理をしてください。 ② 提出書類一式を、 <u>鳥取県立産業人材育成センター倉吉校(倉吉市福庭町2-1)</u> に持参してください。 <提出書類> 入校願書(写真貼付け)・調査書・卒業証明書(詳細は裏面参照) ※入校願書は公共職業安定所にあります。 <提出期限> <u>令和7年3月11日(火)午後5時15分まで</u>
入校選考	日 時：令和7年3月18日(火) 受付時間：午前8時30分から午前9時まで 選考場所：鳥取社会福祉専門学校(鳥取市気高町日光969-1) 選考方法：小論文及び面接で選考を行います。
合格発表	令和7年3月19日(水) 文書により通知します。(郵送のため到着は翌日以降)
入校説明会	令和7年3月28日(金) 鳥取県立産業人材育成センター倉吉校(倉吉市福庭町2-1)
訓練場所	学校法人小林学園 鳥取社会福祉専門学校(鳥取市気高町日光969-1)

- 訓練期間：令和7年4月4日(金)～令和9年3月19日(金)24ヵ月間(総訓練時間：1,950時間)
- 訓練時間：基本的に午前9時30分～午後4時40分(鳥取社会福祉専門学校のスケジュールに準ずる)
- 就職：県内介護施設等(令和6年3月修了生)就職率 100%
- 注意事項：介護福祉士養成科の訓練生は、休学や留年は認められません。留年が決定した場合その時点で退校となります。

※この訓練科は、国の政策のもと、産業人材育成センターと介護福祉士養成校が共同で行う特別のプログラムです。  
入校生は産業人材育成センターの訓練生であると同時に、訓練委託先(鳥取社会福祉専門学校)の学生として位置づけられます。

※この訓練は、2月県議会の予算成立に基づき実施が決定します。

## 教科内容

(訓練目標) 1. 介護福祉士の国家資格取得を目指し、介護福祉士に必要な知識及び技能を習得する。 2. 社会で活かされるコミュニケーション技術を習得する。			
	科目	内容	訓練時間
学科及び実技	社会	オリエンテーション・試験	30時間
	人間と社会	人間の理解・社会の理解・一般科目	270時間
	介護	介護の基本・コミュニケーション技術・生活支援技術 介護過程・介護総合演習・介護実習	1,260時間
	こころとからだのしくみ	発達と老人の理解・認知症の理解・障害の理解 こころとからだのしくみ	300時間
	医療的ケア	医療的ケア	90時間
合計			1,950時間

## 【提出書類】

- ① 入校願書 写真(4cm×3cm)貼付け ※収入証紙は必要ありません。  
※入校願書に記載・提出された個人情報、選考及びその後の手続き以外には使用しません。また、情報は厳重に管理し許可なく第三者に提供することはありません。
- ② 調査書 出身高等学校作成、未開封のもの。  
(高等学校卒業後、5年以上経過し、調査書の発行が不可能な場合のみ成績証明書でも可。)
- ③ 卒業証明書 出身高等学校作成のもの。  
(高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格証明書(写し)を提出してください。)

## 【必要経費】

- ① 訓練委託先(鳥取社会福祉専門学校)への入学金、授業料、施設費は無料です。
- ② 下記の経費が必要となります。  
1年次(教材費等 8万円程度)(経費の一部を入学日までに納入していただきます)  
2年次(教材費等 8万円程度)(資格取得費等 2万円程度)

## 【雇用保険等】

- ① 雇用保険受給資格者で一定の条件を満たしている方は、雇用保険等が給付延長(2年間)される場合があります。(管轄の公共職業安定所でお尋ねください。)
- ② 入校後は、鳥取社会福祉専門学校の学生として、JR、バス等の公共交通機関を利用し通学する場合は、通学定期券の学生割引が適用されます。
- ③ 訓練受講中にお子様を保育所等に預けられる場合は、職業訓練生託児支援事業の保育料助成制度があります。(令和7年度予定)(対象:鳥取県在住者)

【お問合せ先】管轄の公共職業安定所で相談の上、受講の申込みをしてください。(申込みの受付は②で行います。)

① 鳥取県立 産業人材育成センター倉吉校	〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町2丁目1番地 電話(0858)26-2247 ファクシミリ(0858)26-2248
② 公共職業安定所	鳥取：電話(0857)23-2021 倉吉：電話(0858)23-8609 米子：電話(0859)33-3911 根雨出張所：電話(0859)72-0065
③ 県立ハローワーク	鳥取：電話(0857)51-0501 倉吉：電話(0858)24-6112
④ 鳥取県ふるさとハローワーク	八頭：電話(0858)72-3986 八頭庁舎別館内

